

2023年3月30日
九電みらいエナジー株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令書を受領しました

当社及び九州電力株式会社は、2021年7月13日に特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に対し全面的に協力してまいりました。

本日、当社は同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書を受領しましたので下記のとおりお知らせします。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの命令を厳粛に受け止めるとともに、内容を精査・確認のうえ、今後の対応を慎重に検討してまいります。

あわせて、これまで進めてきた独占禁止法遵守に向けた取組みの一層の強化を図ってまいります。

記

排除措置命令の概要

当社は、関西地区における特別高圧電力及び高圧電力の官公庁等の入札契約に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為が消滅していることを確認すること、今後同様の行為を行わないよう必要な措置を講じること等を命じられました。

以上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。